

## 趣旨

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援を行う。

## 事業

## 内容

### ① 計画の策定のための支援

データの収集・分析、アンケートの実施、協議会等の開催、実証調査等の経費を支援。

#### 拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

### ② 文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

- 文化資源の魅力向上
  - ・文化資源の調査研究
  - ・文化資源のデータベース化
  - ・鑑賞しやすい展示改修
  - ・専門人材確保



- 文化理解を深める措置
  - ・分かりやすい解説紹介
  - ・多言語アプリ、オーディオガイド導入
  - ・VR・AR等の体験型コンテンツ造成
  - ・ガイドツアー事業
  - ・専門人材確保



背景情報も含めて多言語で解説

- 利便性の向上
  - ・館内案内の多言語化
  - ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
  - ・バリアフリー整備(スロープ等)
  - ・夜間・早朝イベントコンテンツ造成
  - ・主要駅等から施設へのバス借上



Wi-Fi



トイレの洋式化



キャッシュレス決済

- ショップ・カフェの充実

- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

#### 地域計画において実施する事業のイメージ

### ③ 地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

- 総合的な文化資源の魅力向上
  - ・地域の文化資源の調査研究
  - ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画



- 利便性の向上
  - ・共通乗車船券の販売
  - ・臨時便の運行
  - ・多言語案内、キャッシュレスWi-Fi整備



多言語ガイド

- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

- 文化施設と事業者の連携
  - ・文化体験や宿泊のパッケージツアーの企画
  - ・商店街との共同イベント
  - ・特産品の開発

### ④ 計画の推進のための支援

好事例の収集・分析、専門家への派遣、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。

## スキーム

#### ①②③: 補助事業

■補助対象者: 拠点計画又は地域計画の策定主体又は実施主体となる者

■補助金額: 予算の範囲内で補助対象経費の2/3 [地方負担分は特別交付税措置を要望中]

#### ④: 委託事業

## 積算

#### ■積算内訳

①: 40,000千円

②③: 45,000千円 × 40箇所 = 1,800,000千円

④: 105,000千円